

みまさか観光バス利用促進事業補助金 募集要領

新型コロナウイルス感染症の影響により、特に深刻な経済的影響を受けている美作市内の観光バス事業者を支援するため、公益社団法人日本バス協会策定の新型コロナウイルス感染症に係る対策ガイドラインに沿った運行に努める貸切バスの運行料金に対し、予算の範囲内で補助金を交付する「みまさか観光バス利用促進事業補助金（以下「当該補助金」といいます。）について、次のとおり募集により当該補助金の交付を行います。

1. 補助対象事業者等

補助対象事業者等については、次のとおり要綱で定めています。

項目	内容
補助対象事業者	補助金の交付対象は、美作市内に本店を置く観光バス事業者とします。 (道路運送法第3条第1号ロに規定する一般貸切旅客自動車運送事業を営む者のうち、主たる事業として観光客を受け入れる運輸業を営む者をいいます。)
補助金の交付対象となる事業	観光バス運行事業。ただし、以下の要件を満たすこと。 (1) 補助金相当額を利用者料金に充当すること。 (2) 美作市で登録されている車両を運行すること。 (3) 配車場所が岡山県内であること。
補助金の交付対象となる事業期間	令和2年10月1日(木) から 令和3年3月31日(水) まで
補助金の交付対象となる経費	感染症対策を講じたうえで運行したバスの1日1両あたりの運行料金
補助金の額	補助対象経費の2分の1以内の額とし、1日1両の運行につきバスの区分ごとに次の各号の上限額を定めます。 <u>ただし、申請できるバスの台数は、1事業者につき10台を限度とします。</u> また、算出された額に1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとします。 (1) 大型車 70,000円 (2) 中型車 60,000円 (3) 小型車・マイクロバス 50,000円

2. 提出期日（募集期間）等

当該補助金の交付申請、決定の期日等については次のとおりとします。

項目	内容
交付申請書の提出期日（受付期間）	<p>1. 期間 募集期間 令和2年9月7日（月）～令和3年3月25日（木） ※ 受付期間中でも、交付決定額が所定の予算額に達した場合は受付終了とします。</p> <p>2. 受付時間 午前8時30分～午後5時まで ※ 土曜、日曜及び祝日の閉庁日を除く。</p> <p>3. 受付場所 美作市観光振興協議会事務局（美作市商工観光課）</p> <p>4. 申請書の提出方法 持参又は郵送</p>
交付決定等	<p>申請書の審査を行い、適当と認められたものについて交付決定を行います。（申請の内容が適当であると認められるときに、予算の範囲内で補助金の交付決定を行うものです。）</p> <p>※ 事業は、美作市の補助金交付決定後に着手することとなります。 交付決定前に着手した事業については、補助金は支払われません。</p>
提出書類等	<p>【補助金交付申請】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> みまさか観光バス利用促進事業補助金交付申請書（様式第1号） <input type="checkbox"/> 事業計画書 <input type="checkbox"/> 収支予算書 <input type="checkbox"/> 運行する予定の車両に関する自動車検査証の写し <p>【補助金請求】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> みまさか観光バス利用促進事業補助金実績報告書（様式第4号） <input type="checkbox"/> みまさか観光バス利用促進事業補助金交付請求書（様式第5号） <input type="checkbox"/> 事業実績書 <input type="checkbox"/> 収支決算書 <input type="checkbox"/> 運送申込書/運送引受書・乗車券の写し <p style="text-align: right;">（次頁に続く）</p>

	<input type="checkbox"/> 領収書（控え）の写し、受領書（参考様式）等運行料金の支払い状況が分かる書類 <input type="checkbox"/> その他会長が必要と認める書類
提出先	住 所：〒707-8501 岡山県美作市栄町 38-2（美作市商工観光課内） あて先：美作市観光振興協議会事務局

(問い合わせ先)

美作市観光振興協議会事務局

美作市経済部商工観光課 観光振興係

電話：0868-72-6693

FAX：0868-72-8094

E-Mail：kanko@city.mimasaka.lg.jp